

支援金詳細

令和6年度シェアリング・レンタル用ZEVの車両購入補助金

ゼロエミッションビークルの普及促進に向け、シェアリングやレンタカー用に新規に導入する車両に対し、通常のZEV補助金やEVバイク補助金より高い補助単価を設定した車両購入費補助を実施します。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	補助対象車両：以下の通り。 （1）カーシェアリング事業やレンタカー事業で使用するZEV （2）シェアリング利用する社用車のZEV（2台以上導入する場合のみ） （3）シェアリング・レンタル利用するEVバイク（2台以上導入する場合のみ）
公募期間	2024年4月26日～2025年3月31日
上限金額・助成金	EV・PHEV：給電機能有75万円、給電機能無65万円 FCV：給電機能有200万円、給電機能無190万円
給付要件	
その他	ZEV乗用車の販売実績等を踏まえて、特定の自動車メーカーの車両については、補助額を上乗せするなどの対応がございます。
問合せ先	（EV PHEV）産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課：電話03-5320-7884 / （EVバイク）産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課：電話03-5388-3599 / （FCV）産業労働局産業・エネルギー政策部新エネルギー推進課：電話03-5388-3570
URL	https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/03/28/34.html